

森林環境税及び森林環境譲与税について

林野庁 森林利用課 森林集積推進室

令和3年7月

平成30年度税制改正大綱（抜粋）（平成29年12月14日）

第一 平成30年度税制改正の基本的考え方

4 森林吸収源対策に係る地方財源の確保

森林を整備することは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養、地方創生や快適な生活環境の創出などにつながり、その効果は広く国民一人一人が恩恵を受けるものである。しかしながら、森林整備を進めるに当たっては、所有者の経営意欲の低下や所有者不明の森林の増加、境界未確定の森林の存在や担い手の不足等が大きな課題となっている。パリ協定の枠組みの下でわが国の温室効果ガス排出削減目標を達成し、大規模な土砂崩れや洪水・浸水といった都市部の住民にも被害が及び得る災害から国民を守るためには、こうした課題に的確に対応し、森林資源の適切な管理を推進することが必要である。

このため、自然的条件が悪く、採算ベースに乗らない森林について、市町村自らが管理を行う新たな制度を創設することとされており、森林関連法令の見直しを行い、平成31年4月から施行することが予定されている。その見直しを踏まえ、平成31年度税制改正において、市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、以下を内容とする森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）を創設する。

（以下略）

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）

（趣旨）

第一条 この法律は、**森林**（森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二条第一項に規定する森林をいう。以下この条及び第三十四条第一項において同じ。）**の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み**、市町村（特別区を含む。以下同じ。）及び都道府県が実施する**森林の整備及びその促進に関する施策**の財源に充てるため、森林環境税について、納税義務者、税率、賦課徴収等の手続及びその納税義務の適正な履行を確保するため必要な事項を定めるとともに、その収入額に相当する額を森林環境譲与税として市町村及び都道府県に対して譲与するために必要な事項を定めるものとする。

（森林環境譲与税の使途）

第三十四条 市町村は、譲与を受けた森林環境譲与税の総額を**次に掲げる施策に要する費用に充てなければならない。**

一 **森林の整備に関する施策**

二 **森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用**（公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成二十二年法律第三十六号）第二条第二項に規定する木材の利用をいう。）**の促進**その他の**森林の整備の促進に関する施策**

2 都道府県は、譲与を受けた森林環境譲与税の総額を次に掲げる施策に要する費用に充てなければならない。

一 当該都道府県の区域内の市町村が実施する前項各号に掲げる施策の支援に関する施策

二 当該都道府県の区域内の市町村が実施する前項第一号に掲げる施策の円滑な実施に資するための同号に掲げる施策

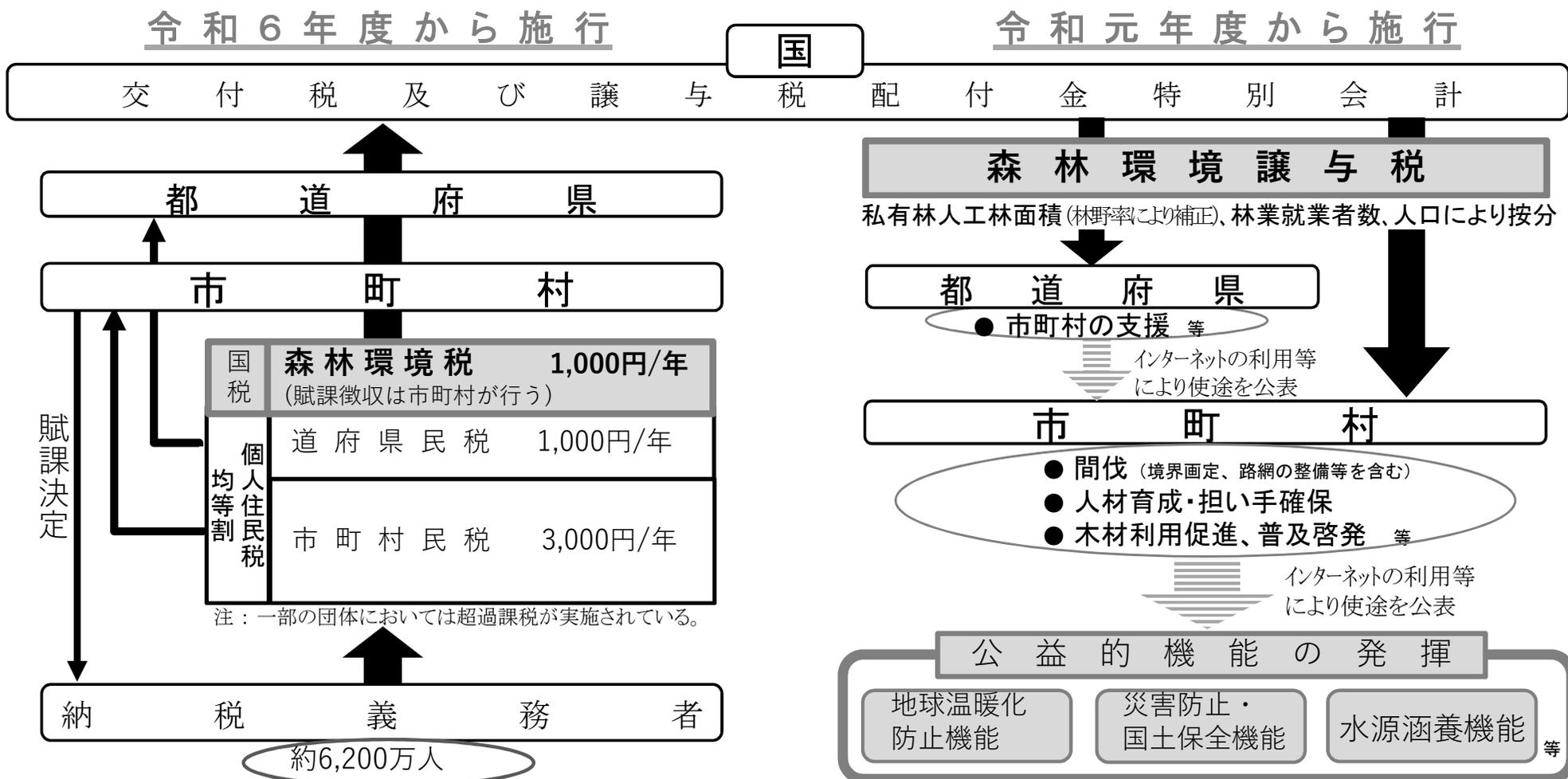
三 前項第二号に掲げる施策

3 市町村及び都道府県の長は、地方自治法第二百三十三条第三項の規定により決算を議会の認定に付したときは、遅滞なく、森林環境譲与税の使途に関する事項について、**インターネットの利用その他適切な方法により公表しなければならない。**

森林環境税及び森林環境譲与税の制度設計イメージ

パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税を創設。

【制度設計イメージ】



森林の多面的機能

参考
「税の仕組みについて」関係

- 森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物供給などの多面的機能を有しており、その発揮を通じて国民生活に様々な恩恵をもたらす「緑の社会資本」。
- 国民が森林に期待する働きは、災害防止、温暖化防止、水資源の涵養などといった公益的機能が上位。近年、木材生産機能にも再び注目。

■ 森林の有する多面的機能

森林の多面的機能は、一部の貨幣評価できるものだけでも年間70兆円

○ 土砂災害防止／土壌保全

- ・表面侵食防止【2兆2,565億円】
- ・表層崩壊防止【8兆4,421億円】等



○ 水源涵養

- ・洪水緩和【6兆4,686億円】
- ・水資源貯留【8兆7,407億円】
- ・水質浄化【14兆6,361億円】等



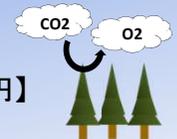
○ 保健・レクリエーション

- ・保養【2兆2,546億円】
- ・行楽、スポーツ、療養



○ 地球環境保全

- ・二酸化炭素吸収【1兆2,391億円】
- ・化石燃料代替エネルギー【2,261億円】
- ・地球の気候の安定



○ 物質生産

- ・木材(建築材、燃料材等)
- ・食料(きのこ、山菜等) 等



○ 生物多様性保全

- ・遺伝子保全
- ・生物種保全
- ・生態系保全



○ 文化

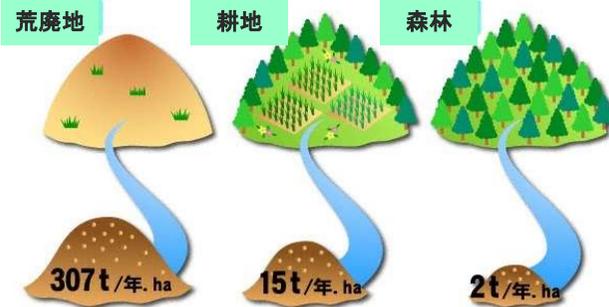
- ・景観・風致
- ・学習・教育
- ・芸術
- ・宗教・祭礼
- ・伝統文化
- ・地域の多様性維持



資料: 日本学術会議答申「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的機能の評価について」及び同関連付属資料(平成13年11月)
注: 【】内の金額は、森林の多面的機能のうち、物理的な機能を中心に貨幣評価が可能な一部の機能について評価(年間)したものの、いづれの評価方法も、一定の仮定の範囲内での数字であり、その適用に当たっては注意が必要。

【森林の国土保全機能】

(流出土砂量の比較)



資料: 丸山岩三「森林水文」実践林業大学1970

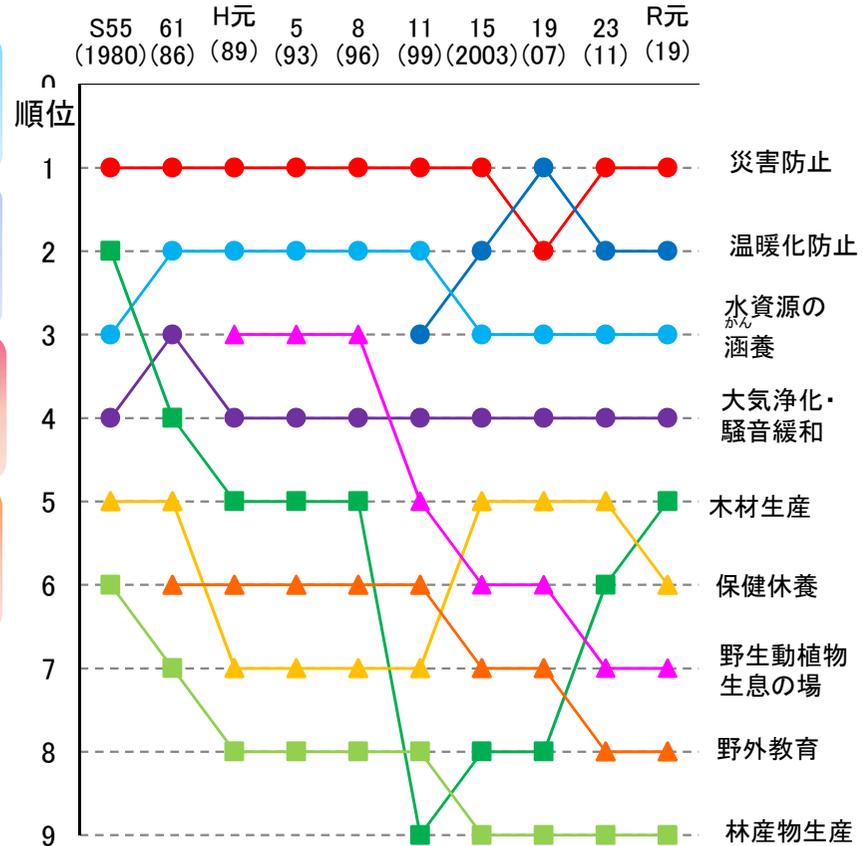
【森林の水源涵養機能】

(水資源貯留機能の比較)



※資料: 村井宏・岩崎勇作「林地の水及び土壌保全機能に関する研究」(1975)

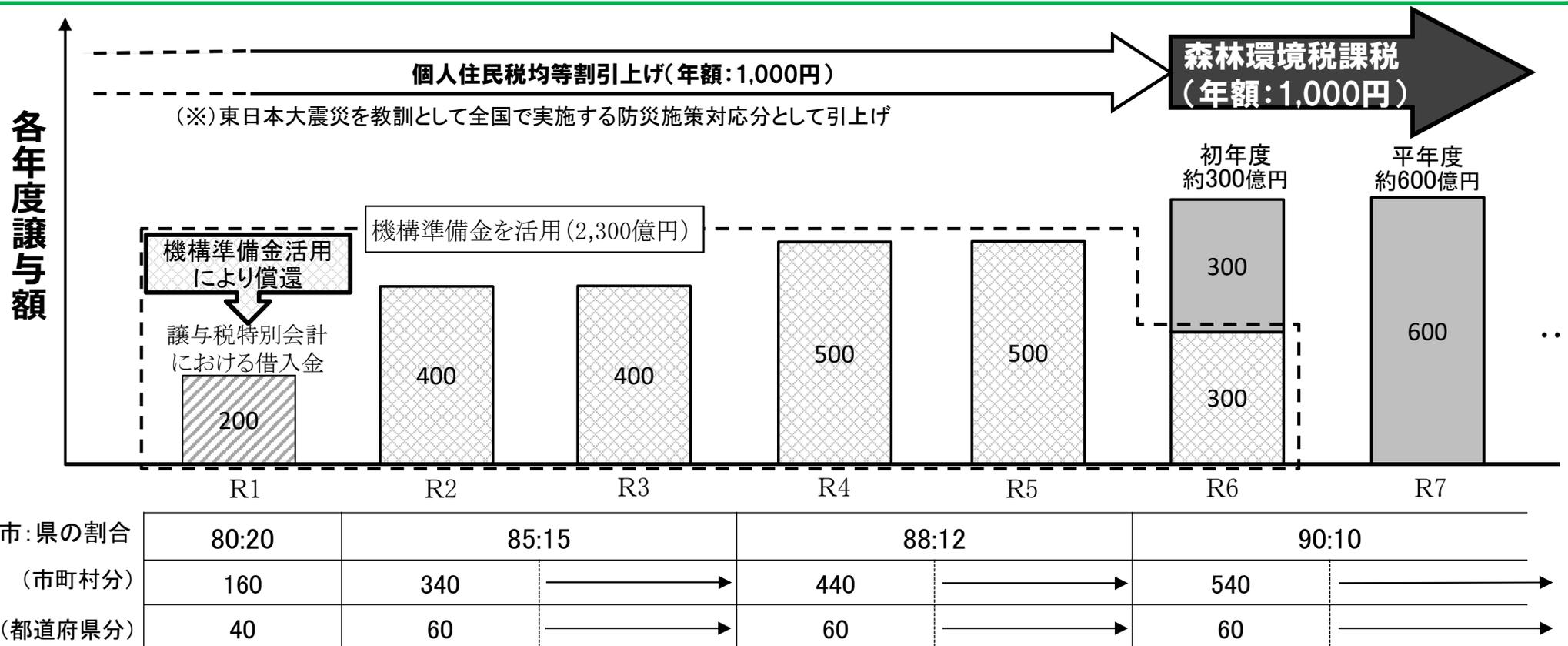
■ 国民の森林に期待する働き



資料: 総理府「森林・林業に関する世論調査」(昭和55年)、「みどりと木に関する世論調査」(昭和61年)、「森林とみどりに関する世論調査」(平成5年)、「森林と生活に関する世論調査」(平成11年)、「内閣府「森林と生活に関する世論調査」(平成15年、平成19年、平成23年、令和元年)
注1: 回答は、選択肢の中から3つまでを選ぶ複数回答。
注2: 選択肢は、特にない、わからない、その他を除いて記載。

森林環境譲与税の譲与額と市町村及び都道府県に対する譲与割合及び譲与基準

- 市町村の体制整備の進捗に伴い、徐々に増加するように譲与額を設定。
- 令和6年度までの間は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用。
- 森林整備を実施する市町村の支援等を行う役割に鑑み、都道府県に対して総額の1割を譲与。
(制度創設当初は、市町村の支援等を行う都道府県の役割が大きいと想定されることから、譲与割合を2割とし、段階的に1割に移行。)



【譲与基準】

市町村分	50% : 私有林人工林面積 (※以下のとおり林野率による補正)
	20% : 林業就業者数
	30% : 人口
都道府県分	市町村と同じ基準

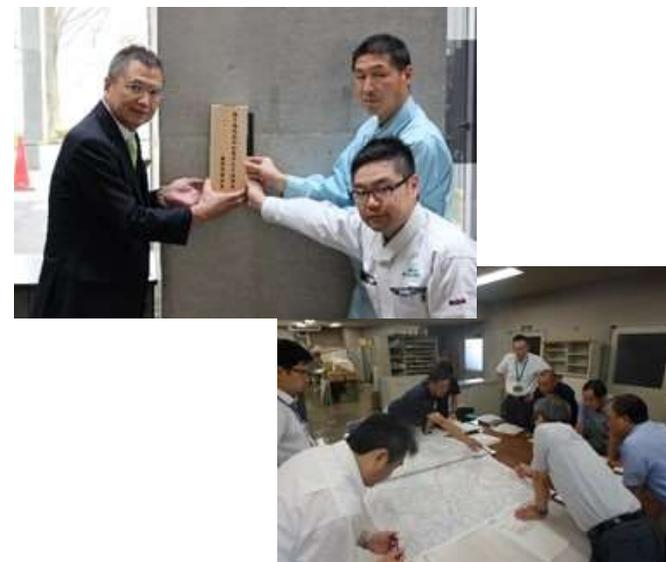
林野率	補正の方法
85%以上の市町村	1.5倍に割増し
75%以上85%未満の市町村	1.3倍に割増し

森林環境譲与税を活用した取組状況①（間伐等の実施）

○令和元年度においては、924市町村（全市町村のうち53%）において、森林経営管理制度に基づく市町村による間伐や森林組合等が行う森林整備への支援、路網整備が行われるとともに、森林整備の準備作業として、森林所有者への意向調査や境界明確化などが行われました。具体的には、開始初年度ではありますが、全国で約5.9千haの森林整備（うち間伐面積約3.6千ha）が実施されるとともに、約89千mの森林作業道の開設、約1千mの林道等の開設が行われるなど、森林整備に関する事業が実施されています。

【埼玉県秩父市】＜森林経営管理制度を活用した間伐の実施＞

- ✓ 秩父地域1市4町の「秩父地域森林林業活性化協議会」内に「集約化推進室」を設置。2名の推進員が各市町と連携しながら、9年間で意向調査や境界確認等を実施する計画。令和元年度は、1市4町で意向調査（約2,142ha、1,065名）を実施し、1市3町で経営管理権集積計画を公告（59件、95ha）。令和2年度に再委託先を決定し、森林整備を実施予定。
【事業費】4,036千円（全額譲与税。1市4町で8,000千円拠出）
- ✓ 令和元年6月、全国初となる経営管理権集積計画（2件、3.88ha）を公告し、秩父市が経営管理権（15年）を取得（森林所有者から市に経営管理を委託）。このうち、林業経営が成り立たない森林について、市が測量・資源調査、間伐を実施（令和元年度は2.25ha実施）。
【事業費】2,710千円（全額譲与税）



＜間伐前の状況＞



＜間伐後の状況＞

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	27,209千円
②私有林人工林面積	10,706ha
③林野率	86.6%
④人口	63,555人
⑤林業就業者数	132人

森林環境譲与税を活用した取組状況②（間伐等の実施）

【兵庫県養父市】

＜森林経営管理制度に基づく市町村による間伐の実施＞

- ✓ 養父市では、森林所有者の高齢化や不在村化が進行する中で、手入れ不足となる人工林は増加し、森林の有する公益的機能は著しく低下していることから、**森林経営管理制度に基づく取組**を進め、私有人工林整備を推進する方針。
- ✓ 令和元年度は、10年以内の施業履歴が無く、危険渓流域若しくは30度以上の急傾斜地の私有人工林を対象に、**森林組合と連携し、所有者への訪問・説明を行い、申出を行ってもらう**ことで、127.89ha分の経営管理権を取得。**間伐を86.72ha実施**。
【事業費】12,875千円（全額譲与税）



＜間伐の実施状況＞



＜間伐後の状況＞

□ 基礎データ

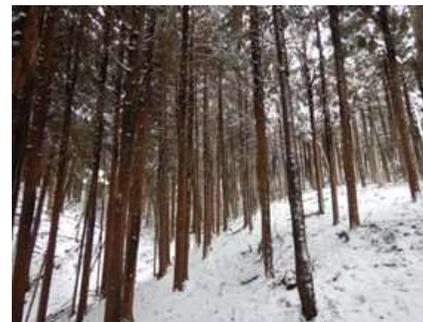
①令和元年度譲与額	25,325千円
②私有林人工林面積	13,510ha
③林野率	84.2%
④人口	24,288人
⑤林業就業者数	90人

- ✓ 令和2年度以降は行政区ごとに意向調査を実施した上で、経営管理権を取得する見込み。

【石川県七尾市】

＜森林経営管理制度に基づく市町村による間伐の実施＞

- ✓ 七尾市では、手入れ不足の人工林の増加を背景に、森林経営管理制度に基づく取り組みを進め、**意向調査に基づく間伐**のほか、**森林所有者からの申出による間伐**を行い、森林整備を推進する方針。
- ✓ 令和元年度は、**申出により経営管理権を取得した上で、間伐を4.5ha実施**。
【事業費】1,540千円（全額譲与税）



＜間伐前の状況＞



＜間伐後の状況＞

- ✓ モデル的に1町会に限定し、区域内の私有林人工林111haのうち、施業履歴のない96haの森林（1,065筆、所有者208名）を対象に意向調査を実施。
【事業費】1,540千円（全額譲与税）

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	15,039千円
②私有林人工林面積	9,042ha
③林野率	64.0%
④人口	55,325人
⑤林業就業者数	54人

- ✓ 令和2年度は、意向調査の結果を基に、経営管理権集積計画の策定、森林整備を行う予定。

森林環境譲与税を活用した取組状況③（間伐等の実施）

【三重県松阪市】

＜3者協定による間伐の実施＞

- ✓ 松阪市では、森林経営管理制度に基づく取組を進めるとともに、早期に森林整備を行う必要がある森林について、三者協定（市、森林所有者、事業体）を結び、間伐等の森林整備を推進する方針。
- ✓ 令和元年度は、172.39haの間伐を実施。税導入前は約46haだった整備面積が、税導入により約4倍の面積となり、未整備森林の解消が進んだ。

【事業費】45,919千円（うち譲与税45,881千円）



＜間伐前の状況＞



＜間伐後の状況＞

- ✓ 上記の取組と合わせて、市内の私有林人工林300ha（412筆、96名分）の森林所有者に対し、今後の森林の経営管理の意向を調査。

【事業費】3,850千円（全額譲与税）



＜地元説明会の様子＞

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	49,731千円
②私有林人工林面積	29,366ha
③林野率	68.4%
④人口	163,863人
⑤林業就業者数	205人

【福岡県添田町】

＜災害等で荒廃した森林の整備の推進＞

- ✓ 添田町では、個人負担で事業を行い森林の整備・更新を行った森林において、災害及び食害など本人に責を負わない事由により荒廃した森林の植栽や獣害対策等を支援し、森林整備を推進する方針。
- ✓ 令和元年度は、1.79haの植栽を実施（針葉樹1.48ha、広葉樹0.31ha）、併せて獣害対策として、単木保護柵を4,440本、ネットを300m設置。
- ✓ 事業に当たっては、針葉樹の植栽については2回以上の個人負担による植栽実績がある場合に限るほか、町と森林所有者とで10年間の協定を締結し、期間中の森林の開発行為を禁止する等、効果を担保。

【事業費】10,386千円（全額譲与税）



＜保護柵の設置前＞



＜保護柵の設置後＞

- ✓ このほか、補修後の活用を前提として、森林作業道の補修（土砂撤去等）を実施。

【事業費】1,542千円（全額譲与税）

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	13,659千円
②私有林人工林面積	7,659ha
③林野率	83.6%
④人口	9,924人
⑤林業就業者数	40人

森林環境譲与税を活用した取組状況④（間伐等の実施）

【北海道岩見沢市】

＜間伐等の補助制度の創設＞

- ✓ 岩見沢市では、不在地主の増加や所有者の高齢化により、長期間にわたり手入れのされていない人工林が増え、森林の持つ公益的機能の保持が難しいことから、森林環境譲与税を財源として、**間伐等を支援する制度を設けるとともに、森林経営管理制度に基づく取組を進め**、森林整備を推進する方針。
- ✓ 令和元年度は、小規模な面積でも自助努力で施業が可能な森林についての補助制度を創設し、**4.51haの間伐等を支援**。

【事業費】1,098千円（全額譲与税）



＜間伐の実施状況＞



＜間伐後の状況＞

- ✓ また、市内の私有林人工林141ha（129筆、41名分）の森林所有者に対し、森林の経営管理の意向を調査。

【事業費】30千円
（全額譲与税）

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	9,851千円
②私有林人工林面積	3,314ha
③林野率	33.8%
④人口	84,499人
⑤林業就業者数	58人

【和歌山県かつらぎ町】

＜間伐等の補助制度の創設＞

- ✓ かつらぎ町では、人工林の荒廃が多く見られるようになってきているため、和歌山県が定めている森林ゾーンングに則り、その中の環境林を対象として施業を進める方針。
- ✓ 令和元年度は、森林組合が行う**木材搬出が困難な森林での切り捨て間伐**（環境林を対象）や風倒木等の除去等を通じた作業道の復旧等についての補助制度を創設。これまで**森林整備が行き届かなかった地域における65.17haの間伐を支援**した。

【事業費】8,465千円（全額譲与税）



＜間伐前の状況＞



＜間伐後の状況＞



＜間伐の実施状況＞

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	10,549千円
②私有林人工林面積	7,684ha
③林野率	66.0%
④人口	16,992人
⑤林業就業者数	24人

森林環境譲与税を活用した取組状況⑤（その他里山林等の整備）

【静岡県川根本町】

＜地域住民の要望に基づいた里山林整備＞

- ✓ 川根本町では、台風等の自然災害に伴い、道路や電線等のインフラ施設に被害が出るのを未然に防ぐため、また、野生鳥獣の集落への侵入を防ぐため、倒木の恐れがある立木の伐採及び林縁部の森林整備を実施。
- ✓ 令和元年度は、地元自治会の要望等に基づき、緊急性の高い手入れ不足の森林に対する間伐を実施（2.12ha）。
- ✓ 積極的な広報により16地区の自治会から整備の要望があった。森林所有者からの承諾は自治会で取り付けることで、地域で森林を管理する意識を持つてもらった。

【事業費】2,286千円（全額譲与税）



＜間伐前の状況＞



＜間伐後の状況＞

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	23,129千円
②私有林人工林面積	11,800ha
③林野率	90.5%
④人口	7,192人
⑤林業就業者数	56人

【高知県いの町】

＜地域住民との連携による里山整備の推進＞

- ✓ いの町では、集落周辺の里山地域において、放置された竹林が拡大し、里山林の多くが荒廃している状況にあるため、里山整備を支援する新規事業を創設。
- ✓ 令和元年度は、放置竹林を皆伐し、その後にヤマザクラ等を新たに植栽する取組等を実施（竹林改良0.73ha、下刈り2.09ha）。
- ✓ 放置竹林の整備により、景観も良くなったことから地域住民の里山地域への関心が高まり、事業の問い合わせや要望が増加した。令和2年度も引き続き、里山整備の実施に向けた補助事業者と森林所有者・地域とのマッチングを図っていく。

【事業費】8,499千円（全額譲与税）



＜実施前の状況＞



＜実施後の状況＞

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	38,280千円
②私有林人工林面積	18,629ha
③林野率	90.2%
④人口	22,767人
⑤林業就業者数	115人

森林環境譲与税を活用した取組状況⑥（その他里山林等の整備）

【兵庫県神戸市】

＜災害防止機能向上や里山林整備の推進＞

- ✓ 神戸市では、災害防止や生物多様性等を目的として六甲山系を中心に森林整備に取り組んできた。従来は国庫補助や県民緑税事業を導入してきたが、今後は森林環境譲与税も含めて利用し、森林整備を推進していく方針。
- ✓ 令和元年度は、主要幹線沿いの森林の危険木伐採、伐採木による土留工等の森林整備を行い、森林の山地災害防止機能を高めた。

【事業費】26,445千円（全額譲与税）

- ✓ また、竹林や雑木林などの森林整備（伐採、間伐）や獣害対策に取り組む地元団体に対して活動費等を補助することにより、里山林の整備を支援。

【事業費】8,030千円（全額譲与税）



＜間伐前の状況＞



＜間伐の実施状況＞

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	62,405千円
②私有林人工林面積	1,118ha
③林野率	40.2%
④人口	1,537,272人
⑤林業就業者数	62人

【静岡県三島市】

＜適地適木の広葉樹林化を目指した取組＞

- ✓ 三島市では、手入れが遅れている人工林のうち、林業経営に適さない森林については、森林経営管理法に基づき市が自ら管理を行うことで、広葉樹林化を進めていく方針。
- ✓ 令和元年度は、広葉樹林化を進めていくためのモデル林を整備。地元NPO法人に業務委託し、市民への普及啓発を兼ねて、モデル林の一部で市民参加型の植林体験を行うとともに、鳥獣被害対策のために植林地の外周に防獣ネットを設置（0.05ha（外周101.46m））。

【事業費】424千円（全額譲与税）



＜広葉樹の植栽状況＞

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	6,022千円
②私有林人工林面積	1,207ha
③林野率	38.3%
④人口	110,046人
⑤林業就業者数	10人

森林環境譲与税を活用した取組状況⑦（路網の整備）

【和歌山県広川町】

＜作業道等の修繕による森林整備の促進＞

- ✓ 広川町では、林家の高齢化や不在化により手入れ不足の人工林が増え、土砂災害の発生の危険性が高まっていたことから、間伐や作業道の修繕を支援する制度を設け、森林整備を推進していく方針。
- ✓ 令和元年度は、国及び県補助事業の対象とならないことを条件に、間伐や災害等で被災した森林作業道の修繕（当該年度あるいは次年度に間伐計画がある場合に限る）を対象として支援（森林作業道修繕1,650m、切捨間伐9.43ha）。

【事業費】2,102千円（全額譲与税）



＜修繕前の作業道＞



＜修繕後の作業道＞

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	4,416千円
②私有林人工林面積	2,508ha
③林野率	74.0%
④人口	7,224人
⑤林業就業者数	26人

【大阪府千早赤阪村】

＜森林の適切な管理を目的とした路網の整備＞

- ✓ 千早赤阪村では、これまで十分な管理ができていなかった路網の改修を進め、森林経営計画に基づく適切な経営管理と森林経営管理制度に基づく森林整備等を進めていく方針。
- ✓ 令和元年度は、森林作業の効率化と林業の作業環境をより良く改善するため、施業場所へのアプローチに利用する林道を管理者が改修する際に、その補修材料費を補助（1路線50.25㎡に植生マット等を設置）。原材料費への補助とすることで、限られた予算を多くの路線の整備につなげていくよう配慮。

【事業費】111千円（全額譲与税）



＜植生マット設置前＞



＜植生マット設置後＞

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	4,660千円
②私有林人工林面積	2,618ha
③林野率	80.7%
④人口	5,378人
⑤林業就業者数	12人

森林環境譲与税を活用した取組状況⑪（人材の育成・確保）

- 森林整備を進めるためには、それを担う人材の育成や確保が必要不可欠です。従前、これらの取組は都道府県が主体となって実施されてきましたが、各市町村においても、森林所有者や田舎暮らしに興味のある若者等を対象に、森林整備に関する技術研修を行うなど、地域の実情に応じた人材育成・担い手確保の取組が行われています。
- 令和元年度は、225市町村において人材育成の取組が実施され、約6.5千人（延人数）が各種研修や講習等に参加しています。

【愛知県岡崎市】 <ボランティア希望者等幅広い森林整備の担い手育成>

- ✓岡崎市には、間伐等に興味があるが、林業の知識や技術がなく、活動できない山主や森林ボランティア希望者が存在。
- ✓令和元年度は、このような山主や森林ボランティア希望者を対象に、森林整備に役立つ知識や技術の習得ができる機会を提供し、今後の森林整備に活かしてもらえるような講義を開催。

【事業費】819千円（うち譲与税119千円）

（1）人工林整備間伐養成講座（基礎編）

森林整備の基本的な知識を習得できる座学と、林分調査やチェーンソーの取扱い等の実習を開催（市民11名が参加）。

（2）山主自伐支援講座（実践編）

森林整備の実践的な知識を習得できる座学と、くさび等を使用した小中径木の伐倒等森林で間伐を実践する実習を開催（基礎編を修了した6名が参加）。



<講座の様子>

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	32,164千円
②私有林人工林面積	12,111ha
③林野率	59.9%
④人口	381,051人
⑤林業就業者数	81人

森林環境譲与税を活用した取組状況⑫（人材の育成・確保）

【宮崎県日南市】

＜他圏域からの労働力支援＞

- ✓ 日南市では、労働力確保のため、他圏域からの人材の派遣を促す方針。
- ✓ 令和元年度は、下刈り等、山を守る施業を想定した、他の圏域における閑散期一定期間以上の出向（派遣）に係る旅費等を支援。派遣元の選定・調整等は、派遣を受ける事業所が行う。旅費、居住費に係る経費の1/2（上限100千円/人）を助成（受入3名（延べ55日間））。

【事業費】242千円（全額譲与税）

- ✓ また、特に夏場（7～10月）の過酷な労働環境を要因とした離職が顕著であるため、その改善を目的として、早朝作業の推進を目的に、時間外賃金に係る割増分の相当額を助成（使途は、空調服等、熱中症対策に資する資材等の購入費45名分）。

【事業費】816千円（全額譲与税）



＜夏場の施業（下刈り）＞

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	38,471千円
②私有林人工林面積	14,266ha
③林野率	79.0%
④人口	54,090人
⑤林業就業者数	162人

【高知県四万十市】

＜新規就業者の確保＞

- ✓ 四万十市では、人口の減少とともに若年層が都市部へ流出するなど、担い手の確保が困難な状況となっている。また、新規就業者の雇用に限らず、就業後の定着も大きな課題となっている。
- ✓ そこで、森林整備を担う林業事業体が実施する新規就業者の雇用及び就業後の定着に繋がる事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付することで、地域林業の活性化を図り、適正な森林の整備を推進するとともに、森林の持つ公益的機能を維持増進させることを目的として事業を実施する方針。
- ✓ 令和元年度は、4林業事業体の雇用後3年以内（且つ国の「緑の雇用」の研修生）の13名に対して実施する林業技術指導に要する費用として、補助金を交付（研修生1名につき月額6万円以内）。

【事業費】7,920千円（全額譲与税）



＜技術指導の状況＞

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	37,384千円
②私有林人工林面積	17,288ha
③林野率	84.3%
④人口	34,313人
⑤林業就業者数	212人

森林環境譲与税を活用した取組状況⑬（木材利用・普及啓発）

- 木材利用を進めることや森林等に関する普及啓発活動を進めることは、森林の整備を促進すると同時に、国民の皆様にも森林整備や木材利用の意義を感じていただく上でも重要です。
- 特に、山間部の市町村と都市部の市町村が連携した取組を行うことにより、その効果がより一層高まることが期待されます。
- 令和元年度は、390市町村において木材利用・普及啓発の取組が行われ、公共施設の木造化・木質化等により約5.4千m³の木材が利用されるほか、イベントや講習会等が約900回開催、約88千人がこれに参加等しています。

【東京都豊島区×埼玉県秩父市】＜自治体間連携による森林整備でのカーボン・オフセットや交流＞

- ✓豊島区では、当年度予算における新規・拡充事業の中の木材利用や森林の普及啓発事業に森林環境譲与税を充当することとし、充当しきれなかった金額は将来的な公共施設での木材利用を想定し基金へ積み立てる方針。
- ✓令和元年度は、「自治体間連携によるカーボン・オフセット事業」を充当対象事業とした。姉妹都市である埼玉県秩父市と森林整備協定を締結し、**秩父市の森林を「としまの森」として整備**（除伐0.5ha、遊歩道整備200m）。埼玉県のCO₂吸収量認証制度を活用し、**5.7t-CO₂の二酸化炭素吸収量認証を受けた**。森林整備を実施することにより、区ではCO₂排出量の削減と区民の環境教育の場ができ、秩父市は市有林の再生と林業の再興ができ、相互の環境面におけるメリットが生まれた。

【事業費】3,850千円（うち譲与税2,001千円）

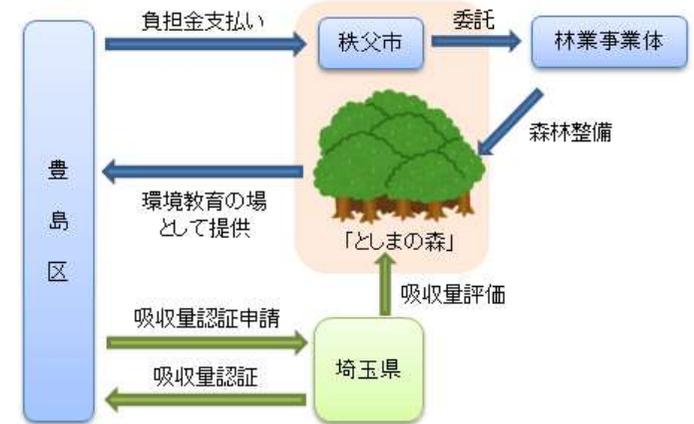
- ✓「としまの森」を活用した環境交流ツアーを実施。34名の参加者のうち、75.8%が「環境意識が高まった」と回答。



＜環境交流事業の様子＞



＜除伐作業の様子＞



□ 基礎データ（豊島区）

①令和元年度譲与額	11,241千円
②私有林人工林面積	0ha
③林野率	0.0%
④人口	291,167人
⑤林業就業者数	5人

森林環境譲与税を活用した取組状況⑭（木材利用・普及啓発）

【愛知県豊明市×長野県上松町】

＜上下流連携による新生児への木材製品贈呈＞

- ✓ 豊明市は、名古屋市近郊にあり森林面積が少なく、上流域から愛知用水等を通じて水が供給されており、水源地の森林の恩恵を大きく受けている。水源地にあたる長野県上松町は豊明市の友好自治体であり、水源地の森林保全活動等を行うなど、上下流交流を行っている。
- ✓ 令和元年度は、長野県上松町の協力のもと、令和元年8月以降に出生された豊明市内在住のお子さん約400名を対象に、上松町の木材で同町で作られた食器・おもちゃをプレゼントすることにより、新生児だけでなく家族で木に親しむきっかけづくりにつなげることができた。

【事業費】1,733千円（全額譲与税（豊明市））



＜木製おもちゃ＞



＜合同記者会見の様子＞

- ✓ 多くの市民への理解を得るとともに、木材の普及啓発を図る目的で、広報等への掲載を通じて同取り組みを市民に伝えている。

□ 基礎データ（豊明市）

①令和元年度譲与額	2,642千円
②私有林人工林面積	30ha
③林野率	4.7%
④人口	69,127人
⑤林業就業者数	0人

【秋田県北秋田市×東京都国立市】

＜自治体間連携による森林整備＞

- ✓ 北秋田市では、森林環境譲与税を活用した取り組みの一つとして、北秋田市と友好交流都市である東京都国立市との間で、都市と山村が連携した森林整備事業を実施。
- ✓ 令和元年度は、森林・林業の役割や木材利用に対する理解と関心を高めることを目的に、国立市の子どもと、地元北秋田市の子どもが共同で森林整備活動（植林）を実施（植林活動0.2ha、スギのコンテナ苗600本）。総勢54名が参加。

【事業費】2,582千円（全額譲与税（北秋田市））



＜植林活動の様子＞



＜植林活動後の様子＞

□ 基礎データ（北秋田市）

①令和元年度譲与額	37,436千円
②私有林人工林面積	16,908ha
③林野率	83.6%
④人口	33,224人
⑤林業就業者数	225人

森林環境譲与税を活用した取組状況⑮（木材利用・普及啓発）

【神奈川県川崎市】

＜公共施設や不特定多数の市民利用施設の木質化＞

- ✓ 川崎市では、誰もが木の良さを身近に感じられる「都市の森」の実現に向けて、森林環境譲与税を活用し、①公共建築物への木材利用促進、②民間建築物への木材利用促進、③地方創生に向けた連携事業の3つの柱を中心に展開する方針。
- ✓ 令和元年度は、公共施設（中原区役所）の一部を木質化。また、民間建築物（2件）について、**不特定多数の市民が集まる店舗等**に対して木質化の支援等を実施。
- ✓ その他、他都市や民間事業者と連携して、公共空間を活用した木育イベントを実施。

【事業費】

- ・ 公共施設の木質化：7,997千円（全額譲与税）
- ・ 木質化の支援：5,000千円（全額譲与税）
- ・ 木育イベント：1,000千円（全額譲与税）



＜区役所木質化＞



＜民間建築物の木質化＞



＜木育イベント＞

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	56,807千円
②私有林人工林面積	15ha
③林野率	4.7%
④人口	1,475,213人
⑤林業就業者数	22人

【大阪府高石市】

＜自治体間連携による森林環境教育＞

- ✓ 高石市では、環境と森林との関係について理解と関心を深めることをねらいとし、森林環境譲与税を活用し、小学生が**友好都市である和歌山県有田川町**に行き、**森林環境教育に取り組んだ**。
- ✓ 令和元年度は、市の小学生が、事前学習を行った上で、有田川町に赴き、校外学習（森林組合からの木の役割や木材生産、間伐についての説明を受け、その後、間伐材を使ってコースター製作を行うなど）に取り組んだ。

【事業費】266千円（全額譲与税）

【実績】市内の1小学校3年生児童

及び引率教職員 約90名が参加



＜事前学習の様子＞



＜コースター製作の様子＞

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	2,133千円
②私有林人工林面積	0ha
③林野率	0.0%
④人口	56,529人
⑤林業就業者数	0人

市町村における税活用の基本方針等の作成事例

- 多様な者で構成する協議会を設置し、森林環境譲与税の活用ガイドラインを作成する動きや、市町村としての活用に向けた基本方針を作成・公表するなど、国民の森林環境譲与税に対する理解を深めていくための取組も進んでいます。

【静岡県掛川市】

＜掛川市森林環境譲与税活用ガイドライン＞

- 掛川市では、全市的な森林施策に取り組むため、「掛川市森林経営管理推進協議会」を設置。森林環境譲与税の使途等について議論、合意形成を行い、「掛川市森林環境譲与税活用ガイドライン」を作成し、市長に提言。
- 市が10名の協議会委員を委嘱し、9月から計6回、森林経営管理制度の運用や森林環境譲与税の使途について議論。10名の委員は、林業関係者、教育関係者、市民代表など多彩な立場の人を選出。このうち、5名を女性委員とし、既存の森林・林業界の発想からの変革を模索。
- また、林業に縁がなかった委員には、林業の現場を体験してもらう機会を設け、そのことで新たな発信ができるように配慮。



【北海道猿払村】

＜森林環境譲与税の活用に向けた基本方針の公表＞

森林環境譲与税の活用に向けた基本方針について

～当面5年間（H31～H35）の考え方～

本村の森林面積は45,276ヘクタールで、総面積の77%を占めており、その内村有林は1,120ヘクタール、村有林を除く一般民有林（私有林等）は24,282ヘクタールあります。村では、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に向けて、これまで国や道の森林整備事業予算や村単独予算などにより森林の整備を進めてきましたが、木材価格の低迷による森林所有者の経営意欲の低下や森林所有者の不在村化、相続による世代交代などから整備が行き届かない森林の増加が懸念されます。このため、本村では、国から譲与される森林環境譲与税を有効に活用して、次の方針に基づき、適切な森林の整備やその促進につながる取組を計画的かつ効果的に進めます。

1 森林整備の推進

本村の私有林等では、森林経営計画を作成し、所有者自らが整備を進めている森林は7割（全国：3割）を占めており、計画的な森林の整備が進められています。このため、一部の整備が行き届かない森林の所有者に対しては、村や意欲と能力のある林業経営者などに森林の経営・管理を委ねるよう働きかけるとともに、経営計画を作成している森林については、森林環境譲与税を活用して森林の整備を一層推進し、地球温暖化や山地災害の防止に貢献する森林整備を推進します。

2 人材育成・担い手確保

村内で森林整備事業等を実施し、北海道林業事業体登録制度に登録している事業者は5社ありますが、就業者の高齢化が進むとともに、新規就業者の確保が難しい状況にあります。このため、地域の関係者と連携を図りながら、新規就業者の確保や通年雇用化の促進、就業環境の改善など、林業事業者の安定確保に向けた取組を進めます。

3 木材利用の促進

村内のカラマツなどの人工林資源は利用期を迎える中、村内には製材工場がなく、伐採木の多くは輸送用資材の原料として近隣の市町村へ出荷されています。このため、村内産人工林材の付加価値向上を図るため、村内の公共施設や民間施設の木造化・木質化を進めるとともに、林地未利用材の効率的な集荷を進め、木質バイオマスの利用を促進します。

4 普及啓発

土砂災害の防止など森林の果たす役割や森林整備の必要性などについて、村内の住民はもとより都市住民の理解の促進を図るため、村有林を活用した森林環境教育や植樹活動のほか、都市住民と交流する木育活動などを進めます。

【参考】市町村における用途の公表事例

○森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項に基づき、地方団体は決算を議会の認定に付したときは、遅滞なく、森林環境譲与税の用途に関する事項について、インターネット等による公表を行うことが義務付けられている。

○既に用途を公表している市町村もあり、順次、公表される見込み。

公表事例①<和歌山県串本町>

平成31（令和元）年度活用実績

事業名等	内容	金額
森林経営管理権集積計画策定事業	町内の森林の現状を把握し、森林の経営管理意向調査実施に向けた計画の策定	4,997,000円
森林環境譲与税基金積立	森林整備や公共施設の木質化等に係る基金積立	4,264,000円
合計		9,261,000円

公表事例②<奈良県下市町>

令和元年度森林環境譲与税の用途について

事業名	事業総額(単位:千円)			事業内容	
	うち当該年度の森林環境譲与税	うち基金取崩額	うちその他財源・事業主体負担		
森林組合補助金	1,750	875	0	875	下市町の森林整備(施業放棄林・間伐・作業道整備)などに広く森林整備事業に町と共に取り組んで頂いており、これらの取り組み(活動)に対する補助。
作業道整備補助金	2,400	1,200	0	1,200	森林施業を円滑に実施できるよう作業道の新設・改良・補修。
森林経営管理意向調査	480	480	0	0	森林経営管理制度にかかる経営管理の意向に関する調査。
木育推進事業	120	120	0	0	木育を推進するための乳幼児に対する木製玩具(奈良の木積木等)の配布。
奈良県産材使用の学習机・椅子の購入	828	828	0	0	新小学1年生に対して木の温かみと木の暮らしや県産材の利用と理解を深めるため、各児童のマイデスクとマイチェアとして入学から卒業までの間使用することを目的として購入する。
施業放棄林整備事業(マネージャー業務)	257	257	0	0	施業放棄林解消活動にかかる調査、所有者の特定、施業放棄林の解消に向けての普及啓発、整備する範囲及び面積の確定、協定の締結、実施箇所の現地立会い等。
ナラ枯れ被害防除事業	737	737	0	0	ナラ枯れ被害対策(伐倒・除根・消毒等)のための諸経費、道路等に倒木の恐れのある箇所での実施。
作業道整備復旧事業	1,300	650	0	650	台風等による被害を受けた作業道の改良・補修を実施。
基金積立	1,785	1,785	0	0	森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する費用、及び執行経費を積立てる為の基金。
合計	9,657	6,932	0	2,725	

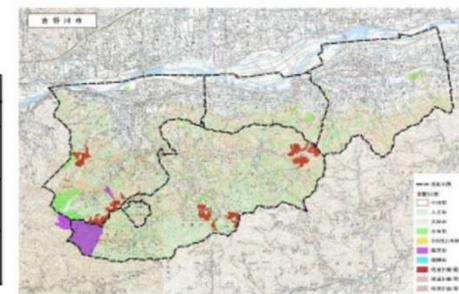
公表事例③<徳島県吉野川市>

協議会運営事業 令和元年度 事業実績

【吉野川市】

1.森林情報の収集・分析

吉野川市	面積	人数
土地	14,414ha	
森林	8,239ha	
(森林率)	(57.2%)	
私有林	7,666ha	4,847人
(私有林率)	(93%)	
人工林	4,398ha	3,438人
(人工林率)	(54.1%)	



2.周知パンフレット「新たな森林管理システムがスタートしました」

吉野川市	属人	属地
全件	9,117件	38,704件
山林・保安林	4,238件	33,070件
発送件数	3,841件	22,741件

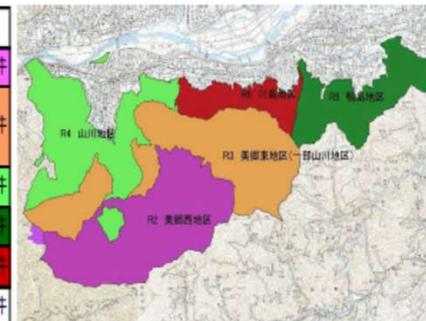


3.制度説明会及び個別相談会の開催

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月14日(土)吉野川市鶴島公民館で予定していた説明会は延期

5.意向調査計画(5ヶ年計画)

年度	地区名	件数
R2	美郷西地区	890件
R3	美郷東地区 (一部山川地区)	810件
R4	山川地区	970件
R5	鶴島地区	1,059件
R6	川島地区	581件
	計	4,310件



【参考】市町村における使途の公表事例

公表事例④<北海道池田町>

森林環境譲与税の活用に向けた基本方針と施策

森林環境譲与税の計画的かつ効果的な活用のため、5年間の基本方針を策定いたしました。基本方針につきましては [PDF](#) [こちら](#)(63.73 KB)をご覧ください。基本方針に基づき、当町では下記の事業に取り組んでまいります。

池田町民有林管理推進事業

以下の(1)～(3)の目的を達成するため、森林経営計画加入森林における間伐、人工造林及び作業道補修に係る費用の一部を補助します。

- (1) **カラマツ人工林資源の循環利用及び等級構成の平準化**
 - (2) **広葉樹天然林における大径木育成**
 - (3) **同一作業道の継続的な利用による森林の有する公益的機能の維持増進**
- 補助金の交付要綱については [docx](#) [こちら](#)(20.64 KB)をご参照ください。

近自然森づくりワークショップ

池田町民有林管理推進事業において、「育成木施策」の実施を補助金の加算要件としています。補助金の交付対象者が「育成木施策」の実施手法及び考え方を十分に理解するため、令和元年7月にスイス連邦チューリッヒ州パウマ村で約30年にわたりフォレスターを務めているロルフ・シュトリッカー氏をお招きして、ワークショップを開催します。「育成木施策」とは、根や幹が安定しており、今後10年間成長させる木を育成木として選定し、育成木の成長を阻害する木を伐採する手法です。育成木は樹冠の直径(約10mほど)の間隔を空けて選定し、育成木同士が競合しないようにします。

森林環境譲与税の活用に向けた基本方針
～当町5年間(令和元年～令和5年)の考え方～

北海道中川郡池田町

本町の森林面積は約22,500ヘクタールで、総面積の6割を占めており、その内町有林は約3,600ヘクタール、町有林を除く一般民有林(私有林等)は約18,900ヘクタールあります。町では、町内に所在する製材工場及び製炭施設への原木安定供給と森林の有する多面的機能の持続的な発揮の両立に向けて、これまで国や道の森林整備事業予算や町単独予算などにより森林の整備を進めてきました。しかしながら、皆伐面積に対する再造林面積が少ないことや、間伐・皆伐時における作業道の無秩序な開設などにより、今後、町内林産施設への原木供給が可能なように、低伐採率の間伐を推進します。更には、作業道を維持・補修して、繰り返し使用できる仕組みを構築する事により、作業道の無秩序な開設による森林の有する多面的機能の喪失を防ぐ取組を進めます。

1 森林整備の推進

本町の森林のうち約9割を占めるカラマツ人工林の等級構成を平準化させるために、北海道と本町の事業である「未来につながる森づくり推進事業」の対象とならない林地において、森林所有者の再造林費用を低減する取組を進めます。また、人工林だけでなく、天然林も含めて多面的機能を生かすつつ、持続的に町内林産施設(製材工場及び製炭施設)へ原木供給が可能となるように、低伐採率の間伐を推進します。更には、作業道を維持・補修して、繰り返し使用できる仕組みを構築する事により、作業道の無秩序な開設による森林の有する多面的機能の喪失を防ぐ取組を進めます。

2 人材育成・担い手確保

本町では従来、皆伐後、再造林もしくは天然更新によって、森林資源の循環を図ってまいりましたが、この手法では一時的に森林の有する多面的機能が失われ、土砂流出などの災害が発生する原因となっております。今後、多面的機能の発揮と持続的な素材生産を可能とする森林管理へと移行していくために、本町における森林所有者及び森林管理の中心的な役割を担う森林組合をはじめとした現場管理者等を対象として、「近自然森づくり」に係る研修会を開催し、人材育成に努める事とします。

3 普及啓発

木に親しみをもち、環境について考える機会を提供するために、「森の輪(wakko)」の配布などを実施し、町民の皆様が町内で生産された木材を原料とした木製品を使用する機会を提供します。

令和元年度の取組

事業説明会の開催

令和元年7月8日に西部地域コミュニティセンターにて、本事業の事業主体となる森林経営計画策定者の方々にお集まりいただき、説明会を開催いたしました。説明会の資料については [PDF](#) [こちら](#)(867.67 KB)をご参照ください。



近自然森づくりワークショップの開催

令和元年7月30日に町有林にてスイス人フォレスターをお招きした近自然森づくりワークショップを開催しました。森林経営計画策定者、指導機関である北海道十勝総合振興局森林室普及課、町有林にて天然林間伐を実施している町民等25名が参加しました。午前中はフォレスターによる育成木施策の考え方や及び育成木の選び方について講義を行い、参加者を4班に分けて、実際に育成木と伐採木を選定しました。午後はスイス人の森林作業員による伐倒・搬出のデモンストレーションと午前中に参加者が選定した育成木をフォレスターが点検・評価しました。当日は30度を超え、研修時間が6時間と長時間であったにも関わらず、参加者の方々はフォレスターや森林作業員の話に熱心に聞き、多くの事を学び取ろうとする姿勢がうかがえました。



池田町民有林管理推進事業

令和元年度は間伐52.55ヘクタール(うち、3.52ヘクタールは町内製材工場へ出荷)、作業道補修2,000メートル実施されました。今後も森林資源の育成と公益的機能の維持増進に向けて、本事業を推進していく事としております。

また、事業量が少なくなる晩秋～冬期にかけて事業が実施されることにより、林業就業者の雇用が維持できるという副次的な効果も生まれています。



間伐完了後のカラマツ人工林



間伐作業中



作業道補修中

森林環境譲与税を活用する際の検討の視点①

○検討に当たっての参考（事例の特徴）

✓森林整備量（面積）の増大

（これまで手入れが出来ていなかった箇所への対応）

✓森林整備推進に当たっての課題に対応

（間伐等の実施のための路網の維持修繕、広葉樹林化）

（担い手を増やすための確保・育成策）

➤森林の有する公益機能の発揮への寄与

➤譲与額の増額を踏まえ、更に森林整備を進める必要

○検討に当たっての参考（事例の特徴）

✓ 森林整備を促進するものとなっているか

（川上と連携した森林整備や木材使用等）

✓ 木材利用の意義、森林整備の必要性を多くの国民が感じられるか

（多くの市民が集まる公共施設の木質化等）

（多様な者との連携、効果の検証）

➤ 川上の森林整備を支えているか

➤ 国民理解の醸成につながっているか

- ▶ 本町は、鳥取県の南西部、中国山地のほぼ中央に位置し、町面積34,096ha、林野面積30,461ha（林野率89%）うち人工林面積19,156ha（人工林率63%）を占め、町内の素材生産量は間伐を中心に約8万m³の材を搬出している林業地である。
- ▶ 林業労働者の高齢化等により林業労働者が減少する中、林業事業者とともに担い手となる人材育成に取り組んできた。今後は、間伐に加え皆伐再造林を推進する上で、更なる人材を確保する必要があるとあり、平成31年4月に日南町立林業アカデミーを開校した。
- ▶ このため、新たに譲与された森林環境譲与税を活用して、未来の林業を担う林業技術者の育成に取り組む。
- ▶ 令和元年度においては、以下の取組みにより、全国から7名の研修生を受け入れ、林業アカデミーの適正な運営や現場重視の研修カリキュラムにより、林業を担う人材として成長し、新たに5名の雇用確保につながった。

□ 事業内容

1 林業後継者育成対策事業

- ・ 林業アカデミー運営経費

実践的な林業現場研修により技術と知識、専門家の講義から森林・林業の知識を習得し、地域から信頼される将来の林業技術者を養成する。

- ・ 運営団体（指定管理者）：一般財団法人日南町産業振興センター
- ・ 就業年数：1年間（230日1,380時間）
- ・ 募集人数：10名（R1：研修生7名）
- ・ 授業料：96,000円
- ・ 研修施設：アカデミー校舎
- ・ 演習林：にちなん環境林（FSC認証林）668ha

【事業費】26,758千円（うち譲与税13,379千円）

【実績】研修生7名に対して、

令和2年度に5名が町内の林業事業者へ就業した



（事業1：研修状況）



（事業1：卒業式）

□ 事業スキーム

- 1 林業アカデミーの管理・運営を指定管理者（一般財団法人日南町産業振興センター）に委託。
- 2 運営は、専門講師以外に運営サポートチーム（森林組合等の林業事業者、林業機械メーカー、木材加工業者、国・県の研究機関、国・県・町の行政）の協力を得て研修を実施

□ 工夫・留意した点

- ・ 研修内容を充実させるために運営サポートチームと連携して取り組む。
- ・ 実践的な林業技術者の育成を目指すために現場での実習を中心に研修を行った。

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	26,8366千円
②私有林人工林面積(※1)	11,999ha
③林野率(※2)	89.2%
④人口(※3)	4,765人
⑤林業就業者数(※4)	125人

※1：「森林資源現況調査(林野庁、H29.3.31現在)」

※2：「2015農林業センサス」 ※3、4：「H27年国勢調査」

- ▶ 「杜の都」の愛称を持つ本市では、その魅力を向上させるため、本税の活用により森林情報を整理し、森林経営管理制度を活用しながら、森林の整備を促進する「森林づくり」、市が発注する森林整備業務の増大や林業の新規就業者への支援により、林業に関する雇用を推進する「産業づくり」、林業体験・木材利用イベントを開催し、市民と森林・林業との関わりを深める「社会づくり」に取り組んでいる。
- ▶ 令和元年度においては、以下の取組により、「産業づくり」につながった。
 - ・ 将来の林業担い手となり得る人材を育成する森林アドバイザー養成講座を開講し、17名修了した。
 - ・ 令和2年度も引き続き講座を実施する。

事業内容

1 森林アドバイザー養成講座

- ・ 林業事業体等が講師となり、下刈り、保育間伐、枝打ち、抜き伐りといった森林内での作業実習や、原木しいたけの植菌体験、海岸防災林復旧の視察等により、広く森林・林業に係る知識・技術を取得できる講座を実施。

【事業費】853千円（全額譲与税）

【実績】講座修了生 17名



（植林実習の様子）



（海岸防災林復旧の視察の様子）

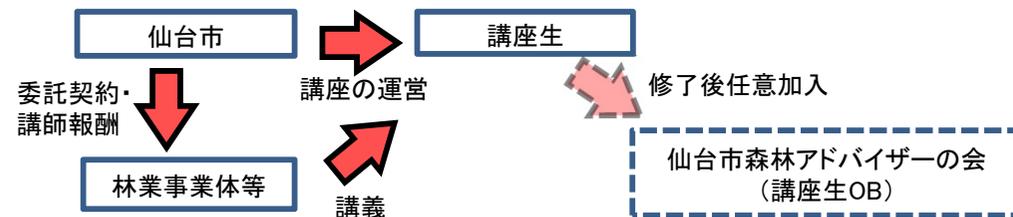


（間伐実習の様子）



（原木シイタケ植菌体験の様子）

事業スキーム



- ・ 前年度1月よりHP及び市政だよりにて講座生を募集し、3月に、講座生を決定する。
- ・ 講座は4月～2月にかけて11回実施し、実習の場所の一部として、本市の市有林を提供している。

工夫・留意した点

- ・ 講座の歴代修了生により「仙台市森林アドバイザーの会」を結成し、森林ボランティア活動を行っている。
- ・ 下刈りや間伐といった木材生産作業だけでなく、海岸防災林の視察や、原木しいたけの植菌体験等も行うことで、森林の多面的機能を理解できるようなカリキュラムを実施している。

基礎データ

①令和元年度譲与額	56,635千円
②私有林人工林面積(※1)	5,392ha
③林野率(※2)	56.5%
④人口(※3)	1,082,159人
⑤林業就業者数(※4)	193人

※1:「森林資源現況調査(林野庁、H29.3.31現在)」

※2:「2015農林業センサス」 ※3, 4:「H27年国勢調査」

- ▶ 飯能市では森林の持つ公益的機能の最適化を目指し、私有林の間伐を進めているが、基本的には切捨間伐のため、多量の林地残材が発生していた。
- ▶ そこで、間伐後の林地残材を有効活用するため、市内の森林でボランティアとして活動する者を募集し、林地残材の搬出活動を行った。
- ▶ 併せて、森林ボランティアとして地域住民、シルバー世代、学生など多くの人に参加してもらい、技術指導を通じて新たな担い手の育成につながるよう取り組んだ。
- ▶ 森林環境譲与税については、監督指導を行う西川広域森林組合に対し、森林ボランティアに係る監督指導費として充当した。
- ▶ 令和元年度においては、以下の取組により、林地残材の有効活用と、新たな担い手の育成を図った。
 - ・ 森林ボランティアを募集したところ、26名が登録。林地残材の搬出活動を11回実施した。
 - ・ 搬出した木材は事業者へ売却され、杭丸太や薪などに活用された。

事業内容

森林ボランティアによる林地残材の搬出活動

- ・ 間伐後の森林に生じる林地残材を有効活用するため、市内の森林でボランティアとして活動する者を募集。林地残材の搬出活動を実施した。

【事業費】 569千円（全額譲与税）

- 【実績】
- ・ 森林ボランティアとして26名が登録
 - ・ 林地残材の搬出活動を11回実施
 - ・ 搬出した材を杭丸太や薪などに活用



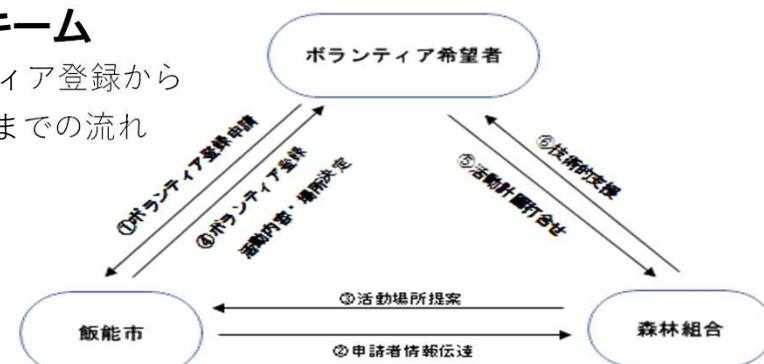
（搬出活動の様子）



（搬出活動の様子）

事業スキーム

ボランティア登録から活動開始までの流れ



工夫・留意した点

- ・ 森林ボランティア登録者は林業従事の経験がないことから、怪我を防止するため、チェーンソーによる立木の伐採や、木材の長さ調整のための切断等は実施せず、活動は木材の搬出作業のみとした。（木材の長さの調整等は指導員が実施）

基礎データ

①令和元年度譲与額	22,479千円
②私有林人工林面積(※1)	10,743ha
③林野率(※2)	75.7%
④人口(※3)	80,715人
⑤林業就業者数(※4)	72人

※1:「森林資源現況調査(林野庁、H29.3.31現在)」

※2:「2015農林業センサス」 ※3, 4:「H27年国勢調査」

- ▶ 本市の森林面積は約13,600haであり、本市の総面積の約84%を占めている。
- ▶ 人工林のうち、伐採適期を迎える40年以上となる箇所が約80%で、資源がアンバランスとなっていることから、適正な森林の管理が喫緊の話題となっている。
- ▶ 森林管理経営制度と森林環境譲与税の導入に伴い、森林組合など林業関係者と議論を重ねた結果、林業の担い手不足と、林業が産業として成熟していないことが浮き彫りとなった。このことから「森林経営管理制度の適切な運用のための林業の担い手の確保」と、本市の資源である森林・里山を活用した「木材利用、森林環境教育及び観光の分野で安定的な収入を確保できる体制の確立」を柱として、森林環境譲与税を活用していくこととした。

□ 事業内容

1 森の学校事業業務委託

【事業費(内譲与税額)】2,215(2,215)千円

【実施時期】令和元年7月～令和2年3月

【実施主体】地域の森林組合へ委託

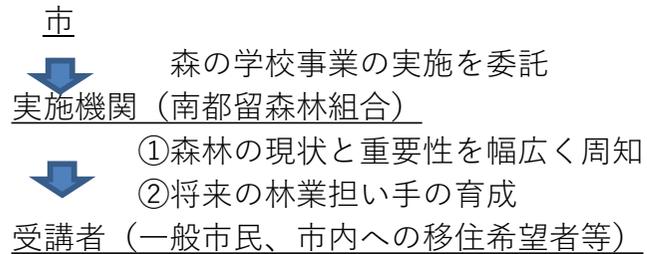
【実績】全12回、計194人が参加

【事業の内容】

- ・市民の森林に対する意識向上を図り、将来の林業の担い手の育成・確保や森林整備・木材利用の促進による森林の活性化を目的とする
- とともに、受講生が地域林業の担い手として森林整備に関わり、地域に定着していくことにも繋げる。
- ・通年の座学及び現場での実技等により、林業に必要な知識・技術の指導を実施（森づくり全般、チェーンソー取り扱い、刃物研ぎ目立て、下刈、境界性調査、測量、選木間伐、枝内、つる切り、地拵え、歩道整備、植栽等）



□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- ・初年度であることから、まずは山林に関心を持つことができるような内容を中心に開催。
- ・チラシ、ポスター、広報、webサイト等を活用し、市内外に周知。
- ・日曜開催や同じ内容の講座を2回ずつ開催する等受講者が参加しやすいよう開催。

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	8,703千円
②私有林人工林面積(※1)	3,524ha
③林野率(※2)	84.3%
④人口(※3)	32,002人
⑤林業就業者数(※4)	46人

※1:「森林資源現況調査(林野庁、H29.3.31現在)」

※2:「2015農林業センサス」 ※3, 4:「H27年国勢調査」

- ▶ 岡崎市には、「額田木の駅プロジェクト」をはじめ、森林整備を行っていくための支援をしている団体が存在する。しかし、間伐等に興味があるが、林業の知識や技術がなく、活動できない山主や森林ボランティア希望者が存在する。
- ▶ そこで、このような山主や森林ボランティア希望者を対象に、本税を活用し、森林整備に役立つ知識や技術の習得ができる機会を提供し、今後の森林整備に活かしてもらえるような講義を開催した。
- ▶ 令和元年度においては、2種類の講義を開催し、合計で17名が参加した。
 - ・ 初心者を対象とした基礎編の講義と、基礎編の修了者などを対象とした実践編の講義を開催することで、参加者の知識や技術に応じて段階的に森林整備について学べるようにした。

□ 事業内容

1 人工林整備間伐養成講座（基礎編）

- ・ 森林整備の基本的な知識を習得できる座学と、森林で間伐を体験する実習を開催

【実績】・ 市政だより等で参加者を募り、市民11名が参加

2 山主自伐支援講座（実践編）

- ・ 森林整備の実践的な知識を習得できる座学と、森林で間伐を実践する実習を開催

【実績】・ 基礎編を修了した6名が参加

【事業費】819千円（うち譲与税119千円）（2講義合計）



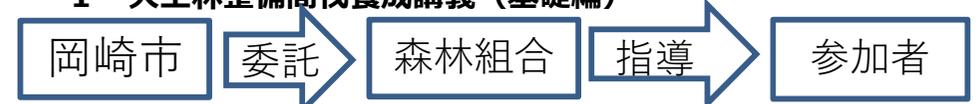
（事業1：チェーンソーの取扱の説明）



（事業2：間伐の様子）

□ 事業スキーム

1 人工林整備間伐養成講座（基礎編）



2 山主自伐支援講座（実践編）



□ 工夫・留意した点

- ・ 1の事業は、森林整備に興味のある多くの方に門戸を開き、間伐等を体験してもらうことで、さらなる森林整備への興味を持つきっかけとしてもらい、その後の実践編への参加につなげた。
- ・ 2の事業は、基礎編で身に着けたことを実践できることで、参加者の森林整備に対する知識や技術が、さらに深まっていると推測された。

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	32,164千円
②私有林人工林面積(※1)	12,111ha
③林野率(※2)	59.9%
④人口(※3)	381,051人
⑤林業就業者数(※4)	81人

※1:「森林資源現況調査(林野庁、H29.3.31現在)」

※2:「2015農林業センサス」 ※3, 4:「H27年国勢調査」

- 新庄村では、村外へ職を求めて若者が流出し、担い手の確保が困難な状況になっている。
- そこで、森林整備に必要な林業労働力を確保するため、本税を活用し、今後の就職を目指す学生等を対象に、職場体験等を実施し、林業現場を知ってもらう機会の創出につながるにより新規就労者の定着も図っていく方針。
- 令和元年度においては、以下の取組を行った。
 - ・ 岡山大学の3人の学生がインターンシップにより新庄村で林業事業体での職場体験及び新庄村役場での行政の仕事約20日間体験した。
 - ・ インターンシップでの職場体験等を踏まえ林業事業体や行政職員を対象に発表会を行った。また、林業現場の課題や提言、意見交換等を行った。

事業内容

1 林業事業体への職場体験の実施

- ・ 岡山大学の学生に参加を呼びかけ、インターンシップにより林業事業体での職場体験を実施。
- ・ 役場での行政への仕事も体験し、林業係への興味をもってもらい、将来、新庄村で林業事業体や行政への就業を目指す。

【事業費】1,650千円（内譲与税 188千円）

2 発表会や意見交換会の実施

- ・ インターンシップでの職場体験等を踏まえ林業事業体や行政職員を集め、発表会を行い、林業現場の課題と改善策を把握や、意見交換等を行った。

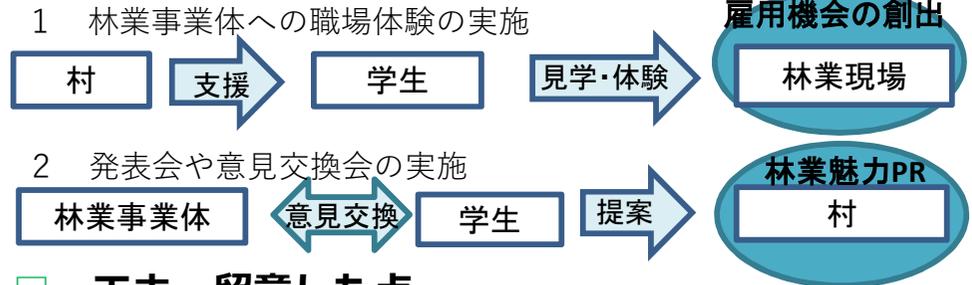


（事業1：職場体験の様子）



（事業2：発表会の様子）

事業スキーム



工夫・留意した点

- ・ 1の事業では、未経験者でも安全に林業の職場体験ができるよう、毎日の作業内容を工夫した。
- ・ 2の事業は、林業体験等を通じて自分のアイデアや改善策を提案。特にカナダ人からのインターンシップの学生はカナダの林業との違いを発表、大変参考になった。

基礎データ

①令和元年度譲与額	3,410千円
②私有林人工林面積(※1)	1,427ha
③林野率(※2)	91.7%
④人口(※3)	866人
⑤林業就業者数(※4)	19人

※1:「森林資源現況調査(林野庁、H29.3.31現在)」

※2:「2015農林業センサス」 ※3, 4:「H27年国勢調査」

- ▶ 津野町では約90%が山林で占められる四国山地に抱えられた土地で、経済としての林業は、材価格の低迷等もあり搬出間伐が進まず、林業従事者の高齢化も相まって森林の適正な管理ができていないため、林業経営での所得確保につながっていない状況にある。
- ▶ 令和元年度においては、本町では、新たに譲与される森林環境譲与税を活用し、次の新規事業に取り組む方針である。

- ①人材育成の促進:新規林業従事者の育成を図るため、林業研修生として採用し、町有林の現場での作業及び補助制度を学びながら各種資格を習得させる
- ②人材育成の促進:森林組合等の事業体が行う、緑の雇用事業や個人事業者が林業作業員を雇用する場合に対して人材育成支援を行う。

事業内容

1 林業研修生事業

【事業費】1,584千円（全額譲与税）

【実績】町職員1名の雇用

- ①林業機械等の各種資格の取得
- ②搬出間伐・保育間伐の実施
- ③作業道開設の実施
- ④造林補助申請に関する、測量や図面作成等の実施

2 山の担い手育成支援事業

【事業費】960千円（全額譲与税）

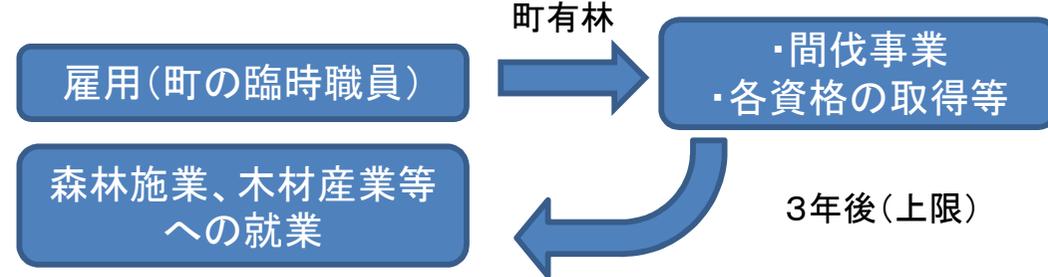
【実績】1事業体の2人分の支援

- ①緑の雇用事業の国費対象外への単独支援
（技術向上等のための経費、指導のための経費）
- ②緑の雇用事業で研修を終えた者、及び事業体が直接雇用した人材雇用等のための支援



（事業1:林業研修生事業の様子）

事業スキーム



工夫・留意した点

- ・研修生事業における現地の指導等は、長年直営で行っている町現場作業員（臨時職員）が行う。
- ・また、研修事業は最長3年間とし、研修終了後に定住し、林業分野に就業するよう取り組んでいる。
- ・育成支援事業については、国庫の対象とならない認定事業体以外への支援も行う。

基礎データ

①令和元年度譲与額	17,055千円
②私有林人工林面積(※1)	8,492ha
③林野率(※2)	89.1%
④人口(※3)	5,794人
⑤林業就業者数(※4)	48人

※1:「森林資源現況調査(林野庁、H29.3.31現在)」

※2:「2015農林業センサス」 ※3, 4:「H27年国勢調査」

- 伊佐市では、林業就業者の高齢化等に伴い、担い手の確保が困難な状況になっている。
- **そこで**、伊佐農林高校農林技術科の技能講習等に関する活動を行う協議会へ支援を行い、地域林業の担い手の育成と林業従事者の確保を図ることとしている。
- 令和元年度においては、延べ85名が技能講習等を受講した。
- この取組により、新卒1名が現場技能者として、地元林業事業体に就職し、雇用確保につながった。

□ 事業内容

伊佐農林高等学校農林技術科森林教育支援対策協議会が行う資格取得、キャリア教育活動や山林実習等への支援を実施

【事業費】 320千円（全額譲与税）

- 【実績】 ・ 各種技能講習受講， インターンシップ等
6回 延べ85人
- ・ 山林実習・環境整備・研修
12回 延べ185人



（チェーンソー特別教育講習の様子）



（木工製作実習の様子）

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- ・ 「林業は危険できついもの」という学生の認識を払拭するため、研修及び体験学習等の森林教育を通して、まずは林業への感心をもってもらうための活動に心がけた。
- ・ 林業機械の資格取得や体験活動，学生自ら知恵を出して木工製作に取り組む活動等、授業の一環として取り組んだ。

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	16,707千円
②私有林人工林面積(※1)	8,720ha
③林野率(※2)	70.0%
④人口(※3)	26,810人
⑤林業就業者数(※4)	116人

※1:「森林資源現況調査(林野庁、H29.3.31現在)」

※2:「2015農林業センサス」 ※3, 4:「H27年国勢調査」

- 葛巻町では、林業就業者の高齢化が著しいうえ、町外へ職を求めて若者が流出し、担い手の確保が困難な状況になっている。新規林業就業者を確保しようにも、平成31年8月1日から施行された、労働安全衛生規則の一部を改正する省令により林業事業者は切創防止用保護衣を労働者へ着用させることが義務づけられ、新規就業者分だけではなく更新分も含め、装備費が林業事業者にとって経済的負担となっていた。
- 本税を活用し林業労働者の安全装備購入経費を助成することにより、林業事業者の経済的負担軽減による雇用の拡大や労働者の安全確保による事故防止、施業の効率化を図り、より森林整備が進む労働環境づくりに取り組んでいる。
- 令和元年度においては、葛巻町森林組合が購入した防護ズボン13着、防護靴7足、ヘルメット2個の経費に対して助成を行った。

□ 事業内容

1 林業労働安全装備導入費助成

- 林業労働者の安全装備購入経費に対し、経費の1/2以内を補助する。

【事業費】 347千円（全額譲与税）

【実績】 防護ズボン：13着

防護靴：7足

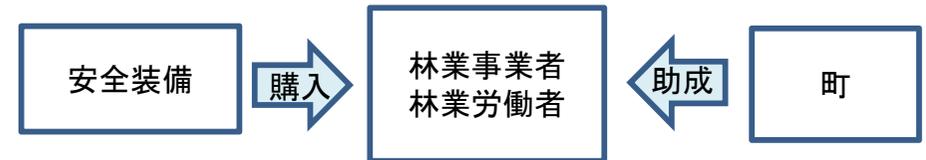
ヘルメット：2個



（事業1：林業労働安全装備導入費助成）

□ 事業スキーム

1 林業労働安全装備導入費助成



□ 工夫・留意した点

- 単純な装備の更新ではなく、より安全な施業実施のため、現在使用している装備よりも高性能なものを導入してもらうよう働きかけた。今後も安全な林業をPRし、新規就業者の獲得に繋げていきたい。

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	20,431千円
②私有林人工林面積(※1)	9,109ha
③林野率(※2)	85.2%
④人口(※3)	6,344人
⑤林業就業者数(※4)	94人

※1：「森林資源現況調査(林野庁、H29.3.31現在)」

※2：「2015農林業センサス」 ※3、4：「H27年国勢調査」

- 福井市では、林業就業者の高齢化が進むとともに就業人口の減少により、新規就業者の確保が難しい状況になっている。
- 地域の関係者と連携を図りながら、新規就業者の確保、各種資格取得への助成、就業環境の改善、高性能林業機械のリースなど、林業就業者の安定確保や人材育成に向けた取組を進める方針。
- 令和元年度においては、林業経営体への高性能林業機械のリースや、労働安全装備品又は労働安全機械機具の整備に要する経費に対し助成を行い、人材育成につながった。
 - ・ 林業経営体へグラップルやフォワーダ計3台のレンタルを支援した。
 - ・ 林業経営体や自伐林家の装備・機械器具の整備に対して、11件の補助を行った。

□ 事業内容

1 高性能林業機械のレンタル経費への支援（高性能林業機械リース事業）

- ・ 効率的な作業システムの定着促進を図るため、事業主体が民間のレンタル会社又はリース会社から高性能林業機械を借り受ける経費に対し助成。

【事業費】 4,120千円

【補助金】 1,792千円（うち譲与税1,792千円）

【実績】 リース台数 3台

2 労働安全装備・機械器具の整備への支援（労働安全推進事業）

- ・ 安全意識の向上及び林業労働災害を抑制することを目的とし、労働安全装備品又は労働安全機械機具の整備に要する経費に対し助成。

【事業費】 1,223千円

【補助金】 424千円（うち譲与税 424千円）

【実績】 装備・機械器具 11件

□ 事業スキーム

1 高性能林業機械のレンタル経費への支援（高性能林業機械リース事業）



2 労働安全装備・機械器具の整備への支援（労働安全推進事業）



□ 工夫・留意した点

- ・ 高性能林業機械の購入にまでは至らない事業体に対し、レンタル費用を支援することで、林業事業体等の技術の育成につながった。
- ・ 自伐林家など小規模な事業体も対象とし、担い手の育成を図っている。

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	38,592千円
②私有林人工林面積(※1)	17,460ha
③林野率(※2)	59.5%
④人口(※3)	265,904人
⑤林業就業者数(※4)	175人

※1:「森林資源現況調査(林野庁、H29.3.31現在)」

※2:「2015農林業センサス」 ※3, 4:「H27年国勢調査」



(事業2: 機械器具整備支援の様子)



(事業2: 装備品支援の様子)

- ▶ 四万十市では、人口の減少とともに若年層が都市部へ流出するなど、担い手の確保が困難な状況となっている。また、新規就業者の雇用に限らず、就業後の定着も大きな課題となっている。
- ▶ そこで、森林整備を担う林業事業体が実施する新規就業者の雇用及び就業後の定着に繋がる事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付することで、地域林業の活性化を図り、適正な森林の整備を推進するとともに、森林の持つ公益的機能を維持増進することを目的として事業を実施する。
- ▶ 令和元年度においては、4林業事業体の雇用後3年以内（且つ「緑の雇用」の研修生）の13名に対して実施する林業技術指導に要する費用として、補助金を交付した。

□ 事業内容

- ・ 新規就業者の確保・育成に向け、林業経営体が行う人材育成研修等に要する費用または技術指導料に対して支援する。

【事業費】7,920千円（全額譲与税）

【実績】採用1～3年目の新規従業者13名分



（林内作業研修・間伐）



（林内作業研修・下刈り）

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- ・ 林業事業体からの申請にあたっては、年間の事業計画及び「緑の雇用」認定書の写しをもって、審査を行う。

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	37,384千円
②私有林人工林面積(※1)	17,288ha
③林野率(※2)	84.3%
④人口(※3)	34,313人
⑤林業就業者数(※4)	212人

※1:「森林資源現況調査(林野庁、H29.3.31現在)」

※2:「2015農林業センサス」 ※3, 4:「H27年国勢調査」

- ▶ 阿蘇地域は豪雨災、地震等の災害が相次いでおり森林の適正管理による防災機能の向上が求められているが、林業担い手は高齢化が進んでおり近い将来に半減する見通しであることから、担い手を確保・育成して森林整備の体制を維持することが課題となっている。そのため、新たな林業担い手の確保に向けたアピールをしていく方針。
- ▶ 阿蘇地域の7市町村と関係事業体（森林組合、民間事業者）が協力して「阿蘇地域林業担い手対策協議会」を設立し、森林環境譲与税を主な財源として林業担い手の確保と育成に向けた取組みを行った。

□ 事業内容

1 情報発信・PR活動

- 阿蘇の自然と林業の魅力を広くPRするため次の取組みを実施。
 - パンフレットの制作と配布
 - イベント「あその山モン伐木チャンピオンシップ」の開催
 - 地元林業系高校や都市部での就業ガイダンスの実施
 - フェイスブック・ホームページ・新聞等による広報

【事業費】 2,620千円（うち譲与税2,468千円）

【実績】 伐木チャンピオンシップ観客動員400名
 地元林業系高校から2名が林業関係の進路に進んだ（就業1、進学1）
 東京都での就業ガイダンスにより1名の就業希望者を確保

2 就業定着に向けた支援（林業トライアル雇用事業）

- 林業就業希望者の3日間現場研修を受け入れる林業事業体に対して、研修に要する経費と就業希望者の滞在費・交通費等を助成する事業を実施。就業希望者の林業への理解を深めるとともに、林業事業体との就業マッチングができた。

【事業費】 351千円（うち譲与税351千円）

【実績】 3回（3名）実施し、うち1名の就業が決定した。



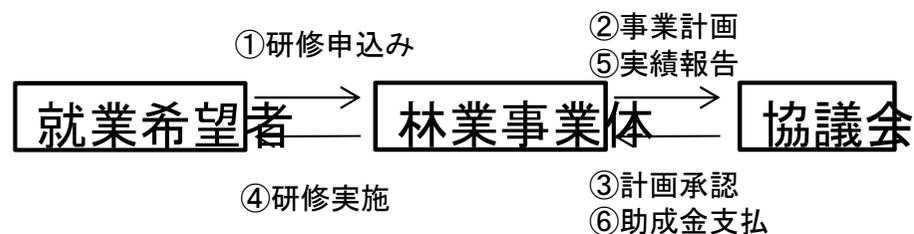
（事業1：あそのやまモン伐木チャンピオンシップ）



（事業2：トライアル雇用事業）

□ 事業スキーム

- 2 就業定着に向けた支援（林業トライアル雇用事業）



□ 工夫・留意した点

- 新聞広告やパンフレット配布による制度周知。
- 東京都にある「くまもと移住・定住支援センター」での制度周知
- 防護衣の貸し出し等、研修受け入れ体制の支援。

◇ 基礎データ ※7市町村計

①令和元年度譲与額	65,200千円
②私有林人工林面積(※1)	34,494ha
③林野率(※2)	65.1%
④人口(※3)	64,393人
⑤林業就業者数(※4)	389人

※1:「森林資源現況調査(林野庁、H29.3.31現在)」

※2:「2015農林業センサス」 ※3, 4:「H27年国勢調査」

- ▶ 日田市では、森林面積が市域の約82%を占め、充実した森林資源を有していることなどから、森林整備の取組を最優先事項としている。一方で、少子高齢化の進展に伴い、労働力人口が減少する中、新規就業者の確保のみならず、森林整備を担うべき人材の育成・確保が喫緊の課題となっている。そこで、森林施業の主な担い手となる林業事業者への支援として、国の緑の雇用対策等の活用を推奨するため、研修受講者の支援をきめ細かく行うとともに、林業労働者の労働安全対策により、労働環境の改善等に取り組む方針。
- ▶ 令和元年度においては、以下の取組により、新たに3人の林業担い手の確保と226人の林業就業者の労働環境の改善につながった。
 - ・ 大分県の就業研修「おおいた林業アカデミー」において、緑の雇用対策や県の森林環境譲与税を活用した事業と連携を図った。
 - ・ 労働災害による重大事故の発生を防ぐため、防護衣や安全靴の購入補助を行い、労働環境の改善を図った。

□ 事業内容（日田市豊かな森づくり担い手育成事業）

1 林業従事者への就業前・就業後の支援

① 林業研修支援事業（就業前）

- ・ 県施設「おおいた林業アカデミー」の研修生への交通費補助
- ・ UIターンによる中高年のアカデミー研修生(緑の雇用対象外)への研修給付金の支給

② 林業就業者奨励金事業（就業後）

- ・ フォレストリーダー(FL)、フォレストマネージャー(FM)取得者への奨励金給付

【事業費】1,419千円（全額譲与税）

【実績】研修者3人、奨励金受給者3人(FL)

2 林業労働者安全対策事業

チェンソー防護衣の着用義務化等を踏まえ、林業事業者等への防護衣や安全靴の購入費補助

【事業費】1,199千円（全額譲与税）

【実績】受給者226人



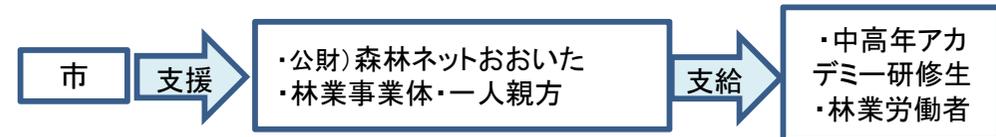
（事業1：おおいた林業アカデミー研修）

□ 事業スキーム

1 ①林業研修支援事業(交通費補助)、 1 ②林業就業者奨励金事業



1 ①林業研修支援事業(研修給付) 2 林業労働者安全対策事業



□ 工夫・留意した点

- ・ 国の緑の雇用対策や大分県の森林環境譲与税を活用した事業と連携して、効率的かつ効果的な事業展開を図った。
- ・ 森林経営管理による森林整備や森林環境譲与税活用に関する意見交換等を行う協議会での意見を踏まえた事業を展開した。

◇ 基礎データ

①令和元年度譲与額	82,965千円
②私有林人工林面積(※1)	37,947ha
③林野率(※2)	82.7%
④人口(※3)	66,523人
⑤林業就業者数(※4)	490人

※1:「森林資源現況調査(林野庁、H29.3.31現在)」

※2:「2015農林業センサス」 ※3, 4:「H27年国勢調査」

- ▶ 林業は就業者の減少と高齢化等による後継者(担い手不足)の問題を抱えており、国土保全の観点からも大きな課題となっている。
- ▶ 特に、機械で担うことが困難な、下刈り等現場の作業員の確保が難しく、山を守る取組みに対して悪影響を与えることが懸念されている。
- ▶ しかしながら、労働力不足は、多くの他業種でも同様に抱える課題であり、林業分野において同圏域内で就業斡旋するだけでは根本的な解決には至りにくい。
- ▶ そこで、林業担い手の確保対策や環境改善対策を行い、不足する労働力の補うことで「林業の成長産業化」や「森林資源の適切な管理」資する取組みを行った。

事業内容

1 地域間同業種等労力支援事業

- ・ 下刈り等、山を守る施業を想定した、他の圏域における閑散期一定期間以上の出向（派遣）に係る旅費等の支援。
- ・ 派遣元の選定・調整等は、派遣を受ける事業所が行う。
- ・ 旅費、居住費に係る経費の1/2（上限100千円/人）を助成。

【事業費】 242千円（全額譲与税）

【実績】 受入3名（延べ55日間）

2 労働環境改革支援事業

- ・ 機械で担うことが困難な下刈り等現場の作業において、特に夏場（7～10月）の過酷な労働環境を要因とした離職が顕著であるため、その改善を目的として、早朝作業の推進を目的に、時間外賃金に係る割増分の相当額を助成した。
- ・ 用途は、空調服等、熱中症対策に資する資材等の購入費。

【事業費】 816千円（全額譲与税）

【実績】 環境改善対象労働者数45名



（事業1：夏場の施業（下刈り））



（事業2：熱中症対策資材（空調服））

事業スキーム

1 地域間同業種等労力支援事業

出向受入を希望する市内林業事業者
 ・下刈等、山を守る作業に限定
 ・出向作業員の選定・調整等は、補助申請事業者が実施（産業雇用安定センター等の活用可）

申請
（決定）

施業実施（10日以上の実従事が要件）

報告
（確定）

請求に基づき、補助金を交付

2 労働環境改革支援事業

森林整備を行う市内林業事業者
 ・夏場の下刈り等作業に限定
 ・時間外賃金割増相当分で積算した額を助成し、労働環境改善に資する資材（空調服、身体冷却シート、経口保水液等）の購入費に充当

申請
（決定）

施業実施、助成対象資材購入

報告
（確定）

請求に基づき、補助金を交付

工夫・留意した点

- ・ 労働力不足は、多くの他業種でも同様に抱える課題であり、同圏域内で就業斡旋するだけでは根本的な解決には至りにくい。
- ・ そこで、他圏域からの担い手の確保対策や、環境改善対策を行い、不足する労働力を補う取組みとした。
- ・ 構築にあたって、補助金頼りとならないことを意識し、林業事業者が主体的に取り組む制度とした。

基礎データ

①令和元年度譲与額	38,471千円
②私有林人工林面積(※1)	14,266ha
③林野率(※2)	79.0%
④人口(※3)	54,090人
⑤林業就業者数(※4)	162人

※1:「森林資源現況調査(林野庁、H29.3.31現在)」

※2:「2015農林業センサス」

※3, 4:「H27年国勢調査」